（別紙様式4）

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和5年7月31日※1
（前回公表年月日：令和4年7月30日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
福岡医療専門学校	平成19年4月1日	藤瀬　武	〒814-0005 福岡県福岡市早良区祖原３－１ （電話）092-833-6120
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人福岡医療学院	平成11年4月1日	理事長　藤瀬　武	〒814-0005 福岡県福岡市早良区祖原３－１ （電話）092-833-6120

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
医療	医療専門課程	理学療法科	―	平成22年文部科学省 告示第156号

学科の目的	理学療法プログラムを立案し、多職種と連携しながら基本的な理学療法を実践できる、生涯学習能力を持った理学療法士を養成する。
認定年月日	平成26年3月31日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
4　年	昼間	3430時間	2310時間	60時間	880時間	0時間	180時間

単位時間

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内数）	専任教員数	兼任教員数	総教員数
320人	240人	0人	10人	21人	31人

学期制度	■前期：　4月1日～　9月30日 ■後期：10月1日～　3月31日	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 各科目の成績は100点満点とし、定期試験及びその他の各種資料（定期試験以外の試験、学習態度、出席状況等）に基づいて決定する。原則として60点以上を合格とする。実技実習、臨床実習の成績についても同様とする。
長期休み	■学年始：　4月　1日 ■夏　季：　7月29日～　8月27日 ■冬　季：12月21日～　1月　8日 ■学年末：　3月16日～　3月31日	卒業・進級条件	学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。 毎学年ごと授業日数の3分の1以上欠席したものは進級、卒業せしめないものとする。
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 担任が日々の出席状況を把握し、欠席が続く者には保護者へ連絡し、長期欠席にならないように取り組んでいる。 また、学生支援室を設けて、学生の経済的支援や生活面での、フォローを行っている。その他、附属クリニックにおける専門医の相談の場を設けている。	課外活動	■課外活動の種類 部活動 陸上部・バドミントン部・サッカー部・ソフトテニス部・バスケットボール部・バレーボール部・野球部・ソフトボール部・剣道部・柔道部・総合運動部・卓球部・少林寺拳法部・軽音吹奏楽部・東洋医学研究部・ヘルス＆ビューティ部・囲碁部等 ■サークル活動：　有
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等 （主な就職、業界等） 病院・介護施設等：秋山クリニック、あさのひ整形外科クリニック、一ノ宮脳神経外科病院、岡部病院、おゆみの中央病院、香椎原病院、春日部中央総合病院、上山門整形外科クリニック、クリニックうしたに、さくむら整形外科リハビリクリニック、舌間整形外科、新吉塚病院、たかお整形外科、同仁病院、新座病院、虹の家、原土井病院、福岡みらい病院、福西会病院、平成横浜病院、まつもと整形外科クリニック、まなべ整形外科クリニック、南川整形外科病院、牟田病院、むらた整形外科、明理会中央総合病院、明理会東京大和病院、メディケア癒し今宿、米盛病院、リハビリテーション花の舎病院、令和リハビリテーション病院等 ■就職指導内容 就職支援室を中心とした就職支援・指導を実施している。 セミナー・講座を開催し、履歴書の書き方、面接の受け方など具体的な指導を行っている。 ■卒業者数　：　41　人 ■就職希望者数　：　40　人 ■就職者数　：　40　人 ■就職率　：　100　% ■卒業者に占める就職者の割合 ：　97.6　% ■その他 進学者数　：　1　人 令和4 年度卒業者に関する 令和5年7月31日 時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和4年度卒業者に関する令和5年7月31日時点の情報） 資格・検定名 / 種別 / 受験者数 / 合格者数 理学療法士国家資格 / ② / 42 人 / 41 人 JATI-ATI / ③ / 22人 / 22人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記述欄

中途退学の現状	■中途退学者　33 名　■中退率　12.8 % 令和4年4月1日時点において、在学者257名(令和4年4月 1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者224名(令和5年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 経済的事由 成績不良
	■中退防止・中退者支援のための取組 高等教育就学支援新制度による給付金と日本学生支援機構奨学金のによる支援を行い、経済的困難な学生のサポートに努めている。 入学予定者に対するサポートデスクを立ち上げ、入学までの学力向上を図っている。 担任及び学生支援室による、学生へのきめ細やかなサポートを継続している。
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度:　有 ■専門実践教育訓練給付:　非給付対象 ■高等教育修学支援新制度:対象校
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:　有 評価団体名:特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構　受審年月:平成29年3月　評価結果:URL: https://www.jusei.ac.jp/ 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構　受審年月:令和3年3月　評価結果:URL: https://www.jusei.ac.jp/
当該学科のホームページURL	URL: https://www.jusei.ac.jp/

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください。

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員には、以下の両方または何れかの条件を満たす者を選定している。
1. 業界団体に所属し、要職に就いている有識者
2. 現場を指揮し、医療の最先端で活躍している院長や所属の長
このような業界全体の動向、実務に関する知識や技術に関する知見を有する委員からの要請等を教育課程編成委員会にて協議していく。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

本学の教育課程は、教育課程編成委員会の意見を踏まえて、教務委員会が編成する（学則第14条及び学校会議規程第4条）。
教育課程編成委員会の位置付け及び審議内容が採用される過程は、以下の通りである。
① 第1回教育課程編成委員会では、前年度の教育課程を実施した結果や当年度の教育課程の進捗状況等が報告される。委員による審議が行われ、委員から意見を聴取する。審議内容及び意見は教務委員会に直ちに報告され、当年度の教育課程や指導方法等の改善に活用される。
② 第2回教育課程編成委員会では、第1回委員会で聴取された意見に対する改善策の実施状況について審議が行われる。その審議結果を踏まえて、次年度の教育課程の編成に対する意見を委員から聴取する。
③ 第2回委員会で聴取した意見は、副校長、学科長、専任教員及び非常勤講師が参加する次年度教育内容会議において審議される。そこで審議した結果を踏まえて、教務委員会が次年度の教育課程を編成する。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

教育課程編成委員会　　令和5年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
藤瀬　武	福岡医療専門学校　校長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	
滝沢　哲也	福岡医療専門学校　副校長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	
山本　拓史	福岡医療専門学校　理学療法科　学科長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	
坂口　重樹	Synapse　代表	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	②
石橋　昌也	三ノ宮整形外科　ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ部部長ｽﾎﾟｰﾂﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ部部長 有限会社TAM　営業・マーケティング部　部長 IBM代表	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	③
遠藤　正英	公益社団法人福岡県理学療法士連盟 副会長 公益社団法人福岡県理学療法士会 副会長 日本支援工学理学療法士協会 理事 桜十字グループ福岡事業本部リハビリテーション統括	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	①

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間開催数は年2回。開催時期は毎年6月と11月。
（開催日時実績）
第1回　令和4年6月18日（土）15:00～17:00
第2回　令和4年11月19日（土）15:00～17:00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

今年度は教育課程編成委員から意見をいただいたなかで、以下の2点について活用していくことを決定した。
（1）新カリキュラムにおいて、追加された「理学療法管理学」と「保健医療福祉概論」では、他職種の理解を深めることが重要である。職域が拡大する中で、実習施設も変わりつつあり、介護分野への関与や介護保険の法律についても学ぶ必要がある。最近では放課後デイサービスの立ち上げや施設を立ち上げる理学療法士の増加が見られるため、これらの業務内容や必要な資格について知識を授業に含んでいく必要がある。さらに、発達支援の現場では短所を改善するよりも、長所を活かすことに注目されることが多くなっている事を踏まえた視点を持った理学療法士の養成が必要である。
（2）実習前の指導者会議において、対面式とオンライン方式のどちらかを選択できる方が望ましいとの意見が出たため、新型コロナウイルスの蔓延状況に関わらず、今後はオンラインでも参加できる形式を検討していく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

検査測定・評価及び治療に関する知識、技術を向上させるために、臨床実習指導者は理学療法に関し相当の経験を有する理学療法士とし、免許を受けた後5年以上業務に従事した者であり、かつ、厚生労働省が指定した臨床実習指導者講習会等を修了した者とする。
臨床実習は、毎年行われる臨床実習指導者会議で決定した方針に従い、学校と実習施設双方の協力のもと臨床実習を実施する。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

臨床実習を実施する前に、連携先の実習施設の指導者を本校に招き、臨床実習指導者会議を実施する。指導の方針の確認並びに、実習生の評価方法の統一を図る。
臨床実習先では、学内教育で修得した評価法を、臨床実習指導者の指導・監督の下、個々の患者に適応させながら実践する。現場で得られた評価結果に基づき治療プログラムの作成し、治療を実践する。その後、定期的な再評価を実施し、作成したプログラムの妥当性を臨床実習指導者とともに検証し、知識・技術を深化させる。
本校の教員は定期的に臨床実習施設を訪問し、臨床実習指導者と連携をとりながら実習生を指導する。総合臨床実習の評価は、実習前評価（総合評定の10%）、実習中評価（総合評定の60%）、実習後評価（総合評定の30%）の3つの部分で構成され、情意領域（態度）は多肢選択筆記試験（医学部などで実施されているCBT：Computer Based Testingの形式に準じたもの）、認知領域（知識）、精神運動領域（技能）は客観的臨床能力試験（OSCE：Objective Structured Clinical Examination）を用いて評価する。これらにより総合的に実習習熟度を評価する。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
見学実習Ⅰ（早期）	1年次の見学実習Ⅰ（早期）は、見学および体験を通じて以下のことを学び、理学療法についてのイメージを確立することと今後の学習への意欲を向上させることを目的とする。 ① 理学療法士の業務の概要・流れや各施設における位置づけ・役割を学ぶ。 ② 2～3年次の実習に向けて、各臨床現場における理学療法士としての基本的態度（ソーシャルスキル）を学ぶ。	まつもと整形外科クリニック、秋吉整形外科、福島整形外科クリニック、貝塚病院、新吉塚病院、佐田整形外科病院、福岡脳神経外科病院、武田病院、牟田病院、吉村病院、広橋整形外科、白十字病院、福岡ハートネット病院等総数42施設
見学実習Ⅱ（ADL）	2年次の見学実習Ⅱ（ADL）は、生活期における施設にて、見学および体験を通じて以下のことを学び、3年次の総合実習に向けて急性期・回復期（医療）と生活期（介護）との関係および機能障害と活動制限の関係について考える足掛かりとすることを目的とする。 ① 機能障害が残存した結果、活動制限が生じた方のADLの実態と介護負担を、介護体験から学ぶ。 ② 生活期における施設での理学療法士の業務の概要・流れや理学療法の位置づけ・役割を学ぶ。 ③ 活動制限（介護が必要となっている動作）とその原因となる機能障害との関係を学ぶ。 ④ 3年次の総合実習に向けて、臨床現場における理学療法士としての基本的態度（ソーシャルスキル）を学ぶ。	通所介護ライズ、通所介護ライズ古賀、介護老人保健施設青洲の里、介護老人保健施設ふる里、医療法人永寿会 シーサイド病院、医療法人 原三信病院、福岡徳洲会病院、介護老人保健施設ひらんど、介護老人保健施設すみれ園等総数22施設

総合臨床実習Ⅰ・Ⅱ	総合臨床実習Ⅰ（8週）、総合臨床実習Ⅱ（8週）で構成され、主に医療提供施設にて、見学および体験を通じて以下のことを学び、卒業後の臨床活動の礎を築くことを目的とする。 ① 臨床現場における理学療法士としての基本的態度（ソーシャルスキル）を身に付ける。 ② 各障害、各病期、各年齢層を偏りなく対応できる能力を培う。 ③ チームの一員として連携の方法を学び、責任と自覚を培う。	厚地脳神経外科病院、一ノ宮脳神経外科病院、しん整形外科リハビリテーション＆スポーツクリニック、柿添病院、唐津市民病院きたはた、くまもと芦北療育医療センター、さいとう＆さめしまクリニック、貞松病院、品川病院等総数84施設
総合臨床実習Ⅲ	総合臨床実習Ⅲは、総合臨床実習の集大成に位置づけられ、総合臨床実習Ⅰ・Ⅱの進行状況を踏まえた上で、「理学療法学教育モデル・コア・カリキュラム」〔日本理学療法士協会：平成31（2019）年〕で定められた、卒前課程修了時点の到達目標である「基本的理学療法を助言・指導を受けながら行えること」の水準まで学生を引き上げ、卒業後の臨床活動の礎を築くことを目的とする。	五反田病院、さいとう＆さめしまクリニック、ひさしたかし整形外科クリニック、広島大学病院、松口整形外科クリニック、季美の森リハビリテーション病院、球磨病院、戸田中央総合病院等総数45施設
地域包括ケア実習	地域包括ケア実習は通所リハビリテーション、または訪問リハビリテーション施設にて見学および体験を通じて、以下のことを学ぶことを目的とする。 ①「地域包括ケアシステムにおける通所リハビリテーションまたは訪問リハビリテーション」での理学療法士の業務の概要・流れや理学療法の位置づけ・役割を学ぶ。 ②「地域包括ケアシステムにおける通所リハビリテーションまたは訪問リハビリテーション」での多職種連携について学ぶ。	福岡徳洲会病院、介護老人保健施設　鞍寿の里、大木整形・リハビリ医院 ひらまつクリニック、三萩野病院、 介護老人保健施設すみれ園、介護老人保健施設ニューライフ須恵、介護老人保健施設ひいらぎ、前原整形外科リハビリクリニック等総数21施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

本校は、教員が学生に対し、社会のニーズに応えることのできる即戦力及び臨床能力の高い医療技術者を育てるために、より職業実践的な教育をすることを目的に掲げている。

この目的を達成するためには、教員の資質向上は必須の条件となる。そこで、次に掲げた事項を進めることにより、教員の資質向上の支援を行っている。

1. 研修規程を定めて、計画的かつ継続的な研修受講を支援する。
2. 本校附属臨床施設（福岡医療学院整骨院・福岡医療学院鍼灸院・福岡医療クリニック）での臨床経験を積むことにより、実際の現場での知識・技術の修得をすすめる。
3. 外部機関（学会・研究会・研修等）に対して会場提供を積極的に行い、様々な分野での知識修得を奨励する。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「臨床実習指導者会議講演会～クリニカルクラークシップの概要・実践～」（連携企業等：福岡医療専門学校）
期間：5月14日（土）
対象：教員
内容：臨床実習指導を行う上で指導者に求められる視点を理解し、学校教育にも反映させる

研修名「2022年度リンパ浮腫研修E-LEARN」（連携企業等：一般財団法人ライフ・プランニング・センター）
期間：9月1日（木）～9月25日（日），9月30日（金）～10月13日（木），10月23日（日）
対象：教員
内容：リンパ浮腫やその治療に関する知識、技術の向上を図る。

研修名「2022年度リンパ浮腫研修E-LEARN　修了試験」（連携企業等：一般財団法人ライフ・プランニング・センター）
期間：11月26日（土）
対象：教員
内容：リンパ浮腫やその治療に関する知識、技術の向上を図る。

研修名「TMGリハビリテーション部　第7回実習教育懇話会」（連携企業等：TMGリハビリテーション部）
期間：1月21日（土）
対象：教員
内容：臨床実習施設側の理学療法士と教育現場での相互理解を深め、連携強化を図る。学生の実習に対する考え方や取り組み方をディスカッションし共有する。　他　16件

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「福岡県理学療法士指導者講習会」（連携企業等：福岡県理学療法士会）
期間：4月16日（土）～4月17日（日）　対象：教員
内容：臨床実習施設側の理学療法士と教育現場での相互理解を深める。学生の実習に対する考え方や取り組み方をディスカッションし共有する。

研修名「認定実技審査員資格取得講習会」（連携企業等：公益財団法人柔道整復研修試験財団）
期間：5月10日（火）　対象：教員
内容：実技審査について学び、教育に活かす。

研修名「FD・SD研修会」（連携企業等：福岡医療専門学校）
期間：5月28日（土）　対象：教員
内容：個々の教員の教育能力を知識と技法の両面で向上させる。
各科教員の相互理解を深め、連携を強化する。
全教員の自己学習の意欲を刺激し、自ら学び研究する姿勢を育む。

研修名「実習報告会」（連携企業等：福岡医療専門学校）
期間：7月9日（土）　対象：教員
内容：実習内容を検討し、効果的な学生にあった実習内容にする。　他　17件

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「臨床実習指導者会議講演会～クリニカルクラークシップの概要・実践～」（連携企業等：福岡医療専門学校）
期間：5月13日（土）　対象：教員
内容：臨床実習指導を行う上で指導者に求められる視点を理解し、学校教育にも反映させる。

研修名「第1回筑豊地区研修会」（連携企業等：福岡県理学療法士会）
期間：5月26日（金）　対象：教員
内容：理学療法の最新の知見を学ぶ。

研修名「第1回北九州2地区研修会」（連携企業等：福岡県理学療法士会）
期間：6月27日（火）　対象：教員
内容：心不全患者に対する心臓リハビリテーションを基軸とした急性期病院での病態に応じた運動療法の実際と急性期～在宅における心不全療養指導の実際を学ぶ。

研修名「脳卒中片麻痺患者に対する評価と治療」（連携企業等：株式会社SynapseFukuoka）
期間：7月3日（月），8月12日（土），11月25日（土）　対象：教員
内容：上肢・手の評価と治療、立ち上がり・着座の評価と治療、回復期現場での上肢機能への治療的介入について学ぶ。

研修名「日本心臓リハビリテーション学会学術集会」（連携企業等：日本心臓リハビリテーション学会）
期間：7月15日（土）～7月16日（日）　対象：教員
内容：間違いにくい心リハの探求：Approach on The Edge　他8件

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「FD・SD研修会」（連携企業等：福岡医療専門学校）
期間：5月27日（土）　　対象：教員
内容：自己学習研究意欲向上を図る。

研修名「福岡県理学療法士指導者講習会」（連携企業等：福岡県理学療法士会）
期間：6月24日（土）～6月25日（日）　　対象：教員
内容：臨床実習施設側の理学療法士と教育現場での相互理解を深める。

研修名「第36回 教育研究大会・教員研修会」（連携企業等：一般社団法人 全国リハビリテーション学校協会）
期間：8月25日（金）～8月26日（土）　　対象：教員
内容：リハビリテーション関連職種教育のパラダイムシフトについて学ぶ。

研修名「第50回PT・OT・ST養成施設教員等講習会」（連携企業等：（公財）医療研修推進財団、厚生労働省）
期間：8月14日（月）～9月2日（土）　　対象：教員
内容：教育理論や方法、学生指導等の知識および技能を向上させる。　　10件

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

本校は自己点検・自己評価委員会を設置して、①教職員全員による自己点検・評価、②学校関係者（企業等の役員又は職員、地域住民、保護者、校友会会長等）による評価を実施し、その結果についてこの報告書にまとめ、ホームページに公表する。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	・理念,目的,育成人材像　・学校の特色　・学校の将来構想
（2）学校運営	・運営方針 ・事業計画 ・運営組織,意思決定効率化 ・人事,賃金制度 ・意思決定システム ・情報システム化等による業務効率化
（3）教育活動	・教育目標,育成人材像,到達レベル ・カリキュラム ・授業評価 ・教員確保 ・単位認定 ・資格取得
（4）学修成果	・就職率向上 ・資格取得率向上 ・退学率低減 ・社会的活躍,評価の把握
（5）学生支援	・就職,進学 ・学生相談 ・経済的支援 ・健康管理 ・課外活動 ・生活環境 ・保護者連携 ・卒業生支援
（6）教育環境	・施設,設備 ・学外実習,インターンシップ,海外研修等の実施 ・防災体制
（7）学生の受入れ募集	・学生募集活動,教育成果 ・入学選考 ・学納金
（8）財務	・中長期的財務基盤 ・予算,収支計画
（9）法令等の遵守	・法令,設置基準等 ・個人情報保護 ・自己点検,自己評価の実施等
（10）社会貢献・地域貢献	・社会貢献の実施 ・学生ボランティア活動支援等
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

令和4年度は自己点検・評価報告書を資料にして、教職員と意見交換を実施しながら、学校関係者評価委員会を行った。
【本校並びに本学科に対する提言は以下のとおり】
1.医療従事者に求められる接遇等の初期教育の重要性を認識し、指導を行う。
2.学生支援課を中心に新入生に対するフォローアップ体制を整備する必要性がある。
3.国家試験の合格率は全国平均を大きく上回っている。国家試験の出題傾向の変化に対応が必要である。さらに良い結果が出ることを期待している。
以上の学校関係者評価委員より得た意見を、運営会議、教職員会議等において学校全体で共有し活用する。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
北原　孝子	朝日ホーム有限会社　顧問	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	地域住民
下迫　勇夫	福岡医療専門学校　非常勤講師	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	有識者
渡辺　淳一	（株）堺整骨院西　代表取締役	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	卒業生
東　りか	はり灸院・整骨院・整体院Re.庵 代表	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	企業等委員
古川　辰巳	株式会社INTERACTION 代表取締役	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	企業等委員
山中　知愛	医療法人西福岡病院　放射線科　科長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	企業等委員
行徳　倫子	医療法人正明会　諸岡整形外科病院　看護部管理者	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
（ホームページ・毎年度7月末）
URL:https://www.jusei.ac.jp/outline/hyoka.html

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
企業等の学校関係者に対する情報提供は、本校ホームページにおける情報公開を基本とする。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	・教育理念　・概要と沿革
（2）各学科等の教育	・理学療法科紹介 ・カリキュラム,取得単位数,目指す資格 ・理学療法士の概要,国家試験合格実績
（3）教職員	・主たる教員紹介およびセミナー紹介
（4）キャリア教育・実践的職業教育	・セミナー ・臨床実習 ・就職キャリア支援 ・主な就職先
（5）様々な教育活動・教育環境	・学生へのフォローアップ ・施設,設備
（6）学生の生活支援	・学生寮
（7）学生納付金・修学支援	・学納金納入 ・奨学金 ・入学前サポート
（8）学校の財務	・事業報告書 ・計算書類
（9）学校評価	・第三者評価 ・一般社団法人リハビリテーション評価機構 認定証 ・学校関係者評価 ・自己点検,自己評価
（10）国際連携の状況	・海外研修
（11）その他	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法
（ホームページ）
URL:https://www.jusei.ac.jp/outline/hyoka.html

授業科目等の概要

（医療専門課程　理学療法科）令和5年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			ｷｬﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝ	本科目では、自分の強みを知り、キャリアとは何かを理解し、キャリアをデザインすることの必要性について考える。 グループディスカッションや先輩・卒業生の話を通して、様々なキャリアの在り方を知ることにより、キャリアデザインを能動的に考える機会を提供する。卒業後の仕事生活を見据えて、学生生活の過ごし方などを自ら考えて、選択し、判断して行動ができるようになることを目標とする。	1 通	30	2	○			○		○		
○			ｽﾎﾟｰﾂ健康科学	スポーツは性別や年齢、障がいの有無などに関係なく、すべての人々が運動を楽しみとして求めることによって成立してきた人類共通の文化であるといえる。また、スポーツを通じ得られる倫理観や道徳心は医療人として必須であり、他者を尊重し寄り添おうとする態度にもつながると推考される。 本講義では生涯にわたりスポーツを楽しみ、体力および健康の保持増進を図る目的で、主に生涯スポーツ種目を配置する。また、講義をとおして集団の中での個の役割を自覚すること、他者との関わりから社会性を育むことを主眼とする。	1 通	60	2			○	○		○		
○			社会学	本授業では、「近代」を成立させる必須条件、すなわち①領土②国民③統治機構をそれぞれ紹介しながら、ヨーロッパで成立した近代国家の史的展開を熟考したいと考えている。 本講義で紹介する事例は、up to dateな時事問題を取り上げ政治、経済、社会それぞれの側面から紹介していく予定である。 将来医療機関に携わる皆さん一人ひとりの思考が深まるように講義を展開していきたい。	1 後	30	2	○			○			○	
○			生物	生物学で取り扱う『生物』は動物をはじめ植物等多種多様な生物が存在している。これら生物には一見すると共通する特徴・機能などは内容に見えるが生物には共通する決まりのようなものがある。 また豊かな人間性を養うと共に、保健・医療・福祉分野の課題に対して、多職種と連携を図り協働するために、ヒトが様々な刺激に対し反応することや、各種臓器が連携するために必要な神経について知る必要があるため、それに対して詳細な講義行う。 本講義では生物としてヒトを取り扱い、科学的・論理的思考の基盤に、専門科目への理解の足掛かりとなる内容を講義する。	1 通	30	2	○			○		○		
○			表現法	他者に対し自分の思いを表出する唯一の手段が対話である。従って自分の思いを正確にかつ的確に表出する方法を体得していなければ、他者に誤解されるばかりか他者を傷つけることさえ考えられる。このような自己表現の唯一の手段であるコミュニケーションを体系的に学んでいく。また、より具体的に、皆さんが必ず遭遇するであろう就職活動の際に必要とされる技法、あるいは医療施設内における対話技法など、想定されるであろう場面を設定しながらを具体的に紹介していく。	1 前	30	2	○			○			○	

○			人間関係論	本科目では、良好な人間関係の構築を目的に、人間関係の基礎的理論および人間関係をつくる理論や技法を学ぶ。さらに、演習を通して、自己理解および他者理解を深め、他者との協同について体験する。	2 前	30	2	○			○			○	
○			外国語	理学療法士として、将来の仕事場である病院では、多くの医学英語および略語が使用されている。また、知識を広げるために、諸外国の論文も読めるようになることが求められる。また、国際化が進み、様々な国の人々の治療にあたることもある。 本講義では、医療現場で使えるより実践的な英会話をそれぞれの事例に即して進めていく。この具体的事例は、大きく分けると窓口での受付、電話での応対、主訴を聞く、検査の手順を説明する、会計を行う、などで必要なフレーズを学習していく。またその他に、教養英語についても単元の中で取り入れていきたい。 　また後半では、総合英語から専門課程で学ぶ医療英語への橋渡しができるように、リハビリテーション領域で多く遭遇する疾患ごとに解説する。	2 通	30	2	○			○			○	
○			解剖学Ⅰ	本講義は、ヒトの身体の構造及び機能を体系的に学んでいく。皆さんが専門領域とする理学療法は、身体の構造及び機能を熟知することを基礎的条件としている。また一方で、「即戦力」を目指すためにも非常に重要な領域です。 対象者の健康状態に応じて、科学的根拠に基づいた理学療法を安全かつ確実に実践するために、解剖の基礎となる、骨筋系、脈管系、体表解剖を身体の特徴を紹介しながら、皆さんの理解が深まるように進めていきます。	1 通	60	2	○			○			○	
○			解剖学Ⅱ	解剖学Ⅱでは、人体を構成する内臓系や神経系が身体のどの部位にあるのか、各器官の形態・構造およびその機能と各器官が果たす役割について学ぶ。特に神経系は、一人ひとりが熟知すべき重要な領域である。 対象者の健康状態に応じて、科学的根拠に基づいた理学療法を安全かつ確実に実践していくために、神経・筋接合部のメカニズムを理解することは重要である。この領域に関する研究が今現在どの程度まで進められているのか、最新の情報を紹介しながら、理解を深めていく。	1 通	60	2	○			○			○	
○			解剖学Ⅲ	ここでは、これまでの集大成としての「解剖学」と言った位置づけで、授業を進めていきたい。わけても、1年次に履修した内臓系、内分泌系、神経系、感覚器系と言った一連の領域を微細に再確認していく予定である。 対象者の心身能力を正確に評価する客観性を担保するには、この一連の領域をしっかり身につけておく必要がある。この講義を遺漏なく理解すれば、臨床的な思考過程の育成に役立つとともに、ハイレベルの知識も習得できる。	4 通	60	2	○			○		○		
○			解剖学Ⅳ	ここでは、これまでの集大成としての「解剖学」と言った位置づけで、授業を進めていきたい。わけても、1年次に履修した運動器系の領域を微細に再確認していく予定である。 理学療法の目的は対象者の基本的動作能力の回復である。対象者の動作能力を正確に評価する客観性を担保するには、人体運動学が必要であるが、そのベースとなる運動器系の解剖学は必修となる。また、様々な運動器系の疾患の理解にも必修となる。その臨床的な思考過程の育成に役立つよう講義を進める。	4 通	30	1	○			○		○		
○			生理学Ⅰ	人体は約60兆個という膨大な数の細胞を基本単位として構成されている。各器官の機能はそれぞれの組織を構成する細胞の特有な機能が基本となる。 対象者の健康状態に応じて、科学的根拠に基づいた理学療法を安全かつ確実に実践していくために、正常な生命維持を行うために必要な人体の構造と機能を細胞レベルから理解し、またその役割や組織間の連携について詳しく学習する。	1 通	60	2	○			○		○		

○			生理学Ⅱ	本講義では、人体の構造と機能について学ぶ。人体の約60兆個という膨大な数の細胞には、それぞれ個別の役割を担い、必要なタイミングで必要な分の仕事を行うことで、人（個体）の生命を維持している。 対象者の健康状態に応じて、科学的根拠に基づいた理学療法を安全かつ確実に実践していくために、正常な生命維持を行うために必要な人体の構造と機能を細胞レベルから理解し、またその役割や組織間の連携について詳しく学習する。	1 通	60	2	○			○		○		
○			生理学Ⅲ	生理学は人体の機能を明らかにし、その機能がどのような機序で現れるかを追求する学問である。現在の生理学は、解剖学的知識や実験などにより得られた科学的証拠に基づき構築されている。その成果は臨床医学の領域で病気の治療に不可欠な知識を提供している。	4 通	60	2	○			○		○		
○			運動学Ⅰ	運動学は人間の運動の科学、運動を研究する学問などと定義される。運動学は解剖学、生理学、物理学、心理学、社会学などの多くの学問体系を統合した上に成り立っている。また、基礎となる科学領域の発展は目覚ましいものがある。1年次の運動学Ⅰではまず、人間の身体運動を理解するために必要な人体の構造と機能、力学について学ぶ。	1 通	60	2	○			○		○		
○			運動学Ⅱ	1年次の運動学Ⅰでは人間の身体運動を理解するために必要な人体の構造と機能、力学について学んできた。2年次の運動学Ⅱでは、各関節の構造・機能や神経生理学に基づく制御といった視点から「姿勢」、「歩行」及び「走行」について学んでいく。 理学療法の目的は、基本的動作能力の改善であり、帰するところ姿勢制御、歩行能力の向上にある。日常において移動手段の獲得は、対象者のQOLを飛躍的に向上させ、日常の質を向上させる。そのため、ここでは対象者の運動を理解し、理学療法を実践するために必要な基礎知識の習得を目的とする。	2 前	30	1	○			○		○		
○			人間発達学	本講義では、 胎児期から新生児期、乳児期、学童期に至るまでの身体的な発達、精神的な発達をそれぞれの時期に則してその特徴を紹介していく。発達のメカニズム及び反射・反応は、こどものリハビリテーションを熟考するうえで必須の知識となる。 臨床現場における基礎的思考を養うとともに、対象者の状態を包括的にとらえた理学療法が実践できることへの礎となることを目的とする。	1 通	30	1	○			○		○		
○			精神医学Ⅰ	1. 精神の病気が時と状況によっては誰にでも生じるもので、決して特殊なものではないことを学ぶ。 2. 精神医学の特色と身体医学との比較で学び、精神障害に関する概念について学ぶ。 3. 臨床における精神科領域の疾患の症状と治療を学ぶ。	2	30	1	○			○		○	○	
○			精神医学Ⅱ	1. 精神医学Ⅰでの履修内容を再確認し理解を深める。 2. 代表的な精神疾患に対し治療の基本的な流れを理解することを目指す。 3. 理学療法を安全に実施するために、精神疾患の対象者の健康状態を理解する。	4 通	30	1	○			○		○		
○			病理学Ⅰ	病理学は疾病の原因とその成り立ちを追求することにより、病気の本体を明らかにし、治療に直結する学問である。すなわち、医学・医療の最も基本的な学問であり、医療に携わる者の必須の学問と言える。 本講義では、卒後、リハビリテーションに携わるにあたって、疾病に直面するたびに常に病理学に立ち返り、疾病を深く理解したうえで、より良き医療の行える医療人となるようわかりやすく解説する。	2 通	60	2	○			○		○		

○			病理学Ⅱ	病理学は基礎医学と臨床医学の架け橋であるため、病態生理の正しい理解が必要となります。病理学Ⅱでは、病理学Ⅰで学んだ病因論・病原論・病態論の理解度を確認し、それが生活にどのように影響を与えているかを学ぶ。	4 通	30	1	○			○		○		
○			一般臨床医学Ⅰ	理学療法士は身体障害を対象とし、近年では内部障害に対する理学療法は非常に重要度が高まっている。また、運動器の障害を抱えている高齢者は、他に多くの内科疾患を併せ持つことは既知のとおりである。 本講義では、リハビリテーションに携わるにあたって必要な内部障害をわかりやすく解説する。また、多くの臨床的な画像読影を含めることで、実践に活かせる知識としていく。	2 前	60	2	○			○			○	
○			一般臨床医学Ⅱ	近年、リハビリテーション領域において心疾患のリハビリテーションの需要は高まっている。現場で心疾患患者に対する理学療法を行ううえで、心電図を読み取る力は病態を把握するだけでなく、リスク管理を行ううえでも非常に重要となる。 本科目では、対象者の状態に応じて、科学的根拠に基づいた理学療法を安全かつ確実に実践できることを目的に正常心電図の復習から始め、各心疾患の異常心電図を読み取る力を養う。	2	30	1	○			○		○		
○			一般臨床医学Ⅲ	2年次に履修した一般内科学及び神経疾患を中心に、代表疾患の概要を学び、様々な内部障害の所見と考えられる疾患を理解し、臨床で活かせるようその知識を再度整理することに重点を置く。	4 通	30	1	○			○		○	○	
○			神経内科学	理学療法士は、主としてQOLに何らかの支障をきたす方々を対象としている。本講義で取り上げる神経疾患は、このQOLを大きく損なう要因の1つとして推考できる。それゆえ理学療法士にとって神経疾患のリハビリテーションは、充分に理解する必要がある。 ここでは、多種多様な運動障害を呈する神経疾患を1つ1つ丁寧に解説していく予定である。本講義を通して一人ひとりが、神経生理学の基礎から各神経疾患における特徴まで、ある程度深い知識を得られるように板書を中心に進めていく。 また、多くの臨床的な画像読影を含めることで、実践に活かせる知識としていく。	2 通	30	1	○			○		○		
○			整形外科学	整形外科領域におけるリハビリテーションは、脳卒中リハビリテーションと並んで理学療法士にとって重要な領域であり、大きな役割を担っている。 本講義では、整形外科学的診断学と治療法の基本から、理学療法士が関わることの多い疾患・外傷をメインにじっくりそしてわかりやすく紹介していく。 また、多くの臨床的な画像読影を含めることで、実践に活かせる知識としていく。	2 通	60	2	○			○		○		
○			薬理学	薬物治療とリハビリテーションは、相互に連関していることから、薬物に対する十分な知識を必要とする。 将来理学療法士として、対象者が服用している薬物の的確な把握は、自らが進めるリハビリテーションに多きな影響を与えると予見できる。ここでは、理学療法を安全かつ確実に実践する能力を養うために必要な薬理学に関する知識を、人体の生理機能を復習しながら学んでいく。	2 後	30	1	○			○			○	
○			臨床心理学	“心身一如”“心身相関”という言葉があるように、人間の心と身体は密接な関係があり、理学療法の対象者には、常に心身両面の配慮が必要である。本科目では、臨床心理学について学び、人間の心についての知識や理解を得る。	2 後	30	1	○			○			○	
○			ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ概論	リハビリテーションとは何か？その本質を体系的に学び、医療、福祉、保健について包括的に理解することを目的とする。また、リハビリテーションの奥深さに触れ、豊かな人間性と高い倫理観を身につけ、疑義を楽しみ能動的学習の礎を築く。	1 通	30	1	○			○		○		

○			ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ医学	臨床現場では、対象者の健康状態に応じて、科学的根拠に基づいた理学療法を安全かつ確実に実践することが求められる。リハビリテーション医療を実践する上で必要なリハビリテーション医学の基本的な考え方を身に付けるために、リハビリテーション医療の流れや様々な障害に対しての医学的な基礎知識を理解すると共にリハビリテーションに必要な専門的知識を習得する。 また、変化し続ける保健・医療・福祉に貢献する能力をつけるべく、保健・医療・福祉分野の課題に対して、多職種と連携を図り協働し、専門職業人として生涯にわたり研さんし続けるための基本的な考え方についても学ぶ。	1 通	30	1	○			○		○		
○			保健医療福祉概論Ⅰ	理学療法は、元来治療法であり医学的リハビリテーションの中に位置づけられ、活躍現場は病院（医療現場）が主であった。しかし、今日に至っては、急性期・回復期のみならず、生活期（福祉領域）に領域は拡大され、さらに、予防の観点から保健領域にまで職域は広がりつつある。 本講義では、社会と医療・保健・福祉との関係について学び、また、それらの領域の各専門職の役割を把握し、多職種連携のしくみと重要性を学ぶ。	3 通	30	1	○			○		○		
○			保健医療福祉概論Ⅱ	この講義では、保健、医療、福祉とは何かについて学習する。また、それに関連した関係法規と制度の基礎知識や基礎理論について学ぶとともに、理学療法士として住民の健康な生活を支えるための制度とその活用方法を学ぶ。	4 前	30	1	○			○		○		
○			理学療法概論	リハビリテーション医療の発達に伴い、理学療法の範疇は拡大し、対象疾患、理学療法手技、職域、法律制度などといった要因が存在する。このような理学療法を取り巻く状況を理解し、科学的根拠に基づいた理学療法を安全かつ確実に実践することと多職種と連携を図り協働することが求められる。理学療法の全体像を学び、理学療法の専門的知識や実践的技能を段階的に習得し、専門職業人として生涯にわたり研さんし続ける礎を築く。	1 通	60	2	○			○		○		
○			早期実践演習	臨床実習に向けた準備を行い、見学実習に備えるための知識・技術を身につける。また、医療職としての接遇・態度などコミュニケーションについて学ぶ。	1 前	30	1	○			○		○		
○			臨床運動学Ⅰ	臨床運動学Ⅰでは、1年次の基礎運動学を元に動作分析、運動処方、運動学習に焦点を絞り、運動学Ⅰ・生理学・臨床心理学の復習を加えながら学習していく。 身体運動を生理的と心理的側面が関わる事を学術的に理解するために、最新の研究をも紹介しながら紹介していく予定である。	2 前	30	1	○			○		○		
○			臨床運動学Ⅱ	理学療法の目的は基本的動作能力の回復である。対象者の健康状態に応じて、科学的根拠に基づいた理学療法を安全かつ確実に実践するためには、運動学を身に付けることは必須となる。卒業し臨床に出るにあたり、理学療法を行ううえでまず必要な運動学を、1～3年次に学んだ順に再度知識を整理して習得する。基本的知識である運動学を、理学療法の専門的知識に結び付け、臨床での実践的技能に活かせることを目的とする。また、同時に国家試験対策も行っていく。	4 通	60	2	○			○		○		
○			臨床運動学Ⅲ	人間発達学や小児の理学療法といった基礎を発展させ、病態に応じた理学療法アプローチが実践できるようになる。また、臨床で応用できるようにその知識を再度整理することに重点を置く。	4 通	30	1	○			○		○		

○			理学療法管理学Ⅰ	理学療法士の職場は、病院や施設、在宅、教育施設や研究施設など多岐にわたる。様々な職場に対応できるよう、それぞれの場面における管理やマネージメントを学ぶことは重要である。本講義では、3年次に学んだ理学療法管理学Ⅰを踏まえて、特に医療現場ではどのような点に気を付けながら理学療法を行うかというリスク管理について理解をする。また、近年、予防医療が注目されており、どの時期にどのような関わり方をするかということを理学療法の知識・技術の更なる社会還元を目的とした関わり方を学ぶ。教育・研究のマネージメントについて学んでいく。 理学療法における科学性の重要性について理解し、研究の意義や目的、研究を行う上での具体的な方法について、研究を行う上で必要な基本的知識を含めて学ぶ。	3 通	30	1	○			○		○		
○			理学療法管理学Ⅱ	理学療法士の職場は、病院や施設、在宅、教育施設や研究施設など多岐にわたる。様々な職場に対応できるよう、それぞれの場面における管理やマネージメントを学ぶことは重要である。本講義では、3年次に学んだ理学療法管理学Ⅰを踏まえて、特に医療現場ではどのような点に気を付けながら理学療法を行うかというリスク管理について理解をする。また、近年、予防医療が注目されており、どの時期にどのような関わり方をするかということを理学療法の知識・技術の更なる社会還元を目的とした関わり方を学ぶ。教育・研究のマネージメントについて学んでいく。 理学療法における科学性の重要性について理解し、研究の意義や目的、研究を行う上での具体的な方法について、研究を行う上で必要な基本的知識を含めて学ぶ。	4 後	30	1	○			○		○		
○			理学療法評価学Ⅰ	対象者の健康状態に応じて、科学的根拠に基づいた理学療法を安全かつ確実に実践するためには、まず対象者の身体の状態や動作能力、社会的背景などを知らなければ、適切な理学療法を行えない。ゆえに、『理学療法は評価で始まり評価で終わる』と言われるほど、的確に対象者を評価することは大変重要である。 本講義では、理学療法の専門的知識や実践的技能を段階的に習得するための理学療法評価の概要（総論）を解説すると共に、評価を構成する検査・測定のうち、形態測定、関節可動域測定、日常生活活動検査を実施できるよう実技演習を行っていく。	1 前	30	1			○	○		○		
○			理学療法評価学Ⅱ	徒手筋力検査は臨床実習においても学生が経験する頻度の高い項目であり、対象者の状態を統合、解釈する上で重要な情報の1つとなる。ここでは実践的技能の段階的習得における初期段階ととらえ筋の位置・走行や作用について、さらには適切かつ再現性のある検査を習得することを目的として学んでいく。	1 後	30	1			○	○		○		
○			理学療法評価学Ⅲ	理学療法はまず対象者の様々な状態を把握することから始まる。このことを理学療法評価といい、情報収集・記録・統合と解釈の3つの要素から成り立つ。	2 前	30	1			○	○		○		
○			理学療法評価学Ⅳ	理学療法はまず対象者の様々な状態を把握することから始まる。このことを理学療法評価といい、情報収集・記録・統合と解釈の3つの要素から成り立つ。 本科目では、このうち情報収集法にあたる各検査法の知識および技術を修得するとともに、中枢神経障害と骨関節系の障害について、疾患別に評価の概要を学ぶ。	2 後	30	1			○	○		○		
○			理学療法評価学Ⅴ	評価学の集大成と言った位置づけで、本講義は進めていく。 再検討する内容は、国家試験対策として充分な知識を得ることができるため、各人が復習を丹念に実施するよう心掛けていただきたい。	4 通	60	2	○			○		○		

○			運動療法学Ⅰ	運動療法とは、治療の手段として用いる運動のことを意味する。運動療法は理学療法の中核であり、近年その対象範囲は拡大傾向にある。この科目は運動療法学の総論と位置付け、対象者の健康状態に応じた、科学的根拠に基づいた運動療法を、基本的な専門的知識の理解と実践的技能を段階的に養うことを目的とし、障害と運動療法との関係について、基本的な内容を中心に学修していく。	1	30	1	○			○		○		
○			運動療法学Ⅱ	運動療法学Ⅱでは、運動療法Ⅰの発展として、科学的根拠に基づいた理学療法が実践できるために必要な病態及び障害の構造を理解し、対象者の状態を統合・解釈する認知スキルや実践的技能の獲得を目的とする。その中でも神経筋疾患、脊髄損傷に着目し、疾患の理解と対応を学習していく。	2 通	30	1	○			○		○		
○			運動療法学Ⅲ	本講義では、整形外科領域における解剖学と言った位置づけで授業を進めていく。また本講義の意図は、基礎的思考を充分に身につけていただきたい点にある。 本科目では、整形外科疾患と脊髄損傷の運動療法について疾患と理解と運動療法の結び付けを深めることを目的とする。一般に多くの人が体験する怪我の多くは整形外科分野であり、卒業後の理学療法で多く関わることが考えられる。2年時に履修した整形外科学の知識と理学療法の実際を理解し、卒業後の理学療法実施に直結できるような講義を実施していく。	4 通	60	2	○			○		○		
○			理学療法技術論Ⅰ	専門基礎科目において、対象者の健康状態に応じて、科学的根拠に基づいた理学療法を安全かつ確実に実践するために、学習した運動器疾患の病態や評価法、リスク管理についての知識を統合し、運動器疾患の理学療法を実践するための理療理論を学習する。□	2 後	30	1	○			○		○		
○			理学療法技術論Ⅱ	脳卒中リハビリテーションは、理学療法士にとって重要な領域であり、大きな役割を担っている。本講義では、主に脳出血や脳梗塞を中心とした脳血管障害に焦点を当て、1年次に学習した解剖学や生理学の知識を基に、中枢神経系の機能や構造、階層性など基礎的な部分から、脳血管障害の病態や評価法、病理学的異常や臨床症状、リハビリテーションの進め方など、急性期から維持期までの各病期における特徴を踏まえて学ぶ。更に、中枢神経系の発達障害の中でも特に脳性麻痺に焦点を当て、脳性麻痺に対する理学療法の専門的知識や実践的技能を段階的に習得する。科学的根拠に基づいた理学療法を安全かつ確実に実践できる能力を身に付けることを目的とする。	2 通	30	1	○			○		○		
○			理学療法技術論Ⅲ	理学療法技術論Ⅲでは、主に循環器、呼吸器、代謝性疾患など、超高齢社会の日本ではなくてはならない分野を行う。現在は、心臓や呼吸器に問題があるといった器質的疾患を合併する運動器疾患患者や脳血管疾患患者も増加しており、疾患の重症度を正確に把握することが求められる。この科目では、理学療法の効果を対象者の健康状態に応じて、最大限引き出せるように科学的根拠に基づいた専門知識・実践的技能を段階的に修得する。	2 後	30	1	○			○		○		
○			物理療法学	我が国における物理療法の位置づけは「理学療法士法及び作業療法士法」の中にある定義として「主としてその基本動作能力の回復を図るため、治療体操その他の運動を行わせ、電気刺激、マッサージ、温熱その他の物理的手段を加えることをいう」と明記されているように、理学療法の治療過程の中では運動療法と同様、物理療法も大きな中核を担っている。 熱、電気、光などの物理的エネルギーを人体に用いて効果を得る治療法であり、機器を用いて鎮痛、身体的、精神的リラクセーション、循環の改善などが目的としている。各種物理療法機器の種類を学び、実際に起こる生体への影響を知った上で、対象者の状態に応じた正しい機器の使用方法やリスク管理ついて講義や実技を通して理解する。	2 後	30	1	○			○		○		

○			日常生活活動学	人の生活は、留まることなく24時間、365日心身ともに常に変化するものである。また。その生活は環境によって影響を受ける。理学療法士は、疾患や身体的な側面からだけでなく、日常生活場面から問題点を把握する視点を養うことが重要である。 本講義では、日常生活活動における関わりを知り、対象者に合わせた日常生活動作指導を行う為の基礎を学ぶ。また、ADLとQOLの相互関係を明確にし、そのうえで各疾患別の一般的な特徴とADL及びQOLのあり方を熟考し、各疾患に合わせた生活指導を学ぶと同時に、基礎的な部分のみならず専門的知識の定着化を図る。	2 前	30	1	○			○		○		
○			ADL実践演習	臨床実習に向けた準備を行い、見学実習Ⅱ（ADL）に備えるための知識・技術を身につける。姿勢と動作の基礎知識、起居・移動・移乗・段差・階段・歩行など日常生活動作を理解し、その介助法を学ぶ。また、高齢者や身体不自由者の身体的特性を考慮し、対象者に対して適切な動作指導や介助技術を習得する。	2 後	30	1		○		○		○		
○			義肢装具学	本講義では、義肢装具学の中からまず装具に焦点を当て、理学療法士として装具を用いて適切なアプローチが出来るようになるために、装具の目的、構造、処方、適合判定の専門的知識や実践を段階的に習得するための基礎を学ぶ。次いで義肢・義足に焦点を当て、理学療法士として義肢・義足を用いて適切なアプローチが出来るようになるために、義肢・義足の目的、構造、処方、適合判定の専門的知識や実践を段階的に習得するための基礎を学ぶ。また、臨床場面において装具の適応となる代表的な疾患について理解し、適切な装具が選択できるように学ぶ。	2 後	30	1	○			○		○	○	
○			理学療法実践論Ⅰ	各疾患の臨床像に基づいた理学療法を実践する力を養います。実技を通じて各疾患に特異的な検査測定・運動療法を実施し、正確性や技術力を高めます。	3 通	60	2	○			○		○		
○			理学療法実践論Ⅱ	各疾患の病態・臨床像を整理し、理学療法評価や理学療法アプローチについて立案および展開できる力を養います。演習を通じて自らの臨床思考過程を発表することで、その思考過程をさらに吟味し深めていきます。	3 通	60	2	○			○		○		
○			理学療法実践論Ⅲ	各疾患の病態・臨床像を整理し、理学療法評価や理学療法アプローチについて立案および展開できる力を養います。演習を通じて自らの臨床思考過程を発表することで、その思考過程をさらに吟味し深めていきます。	4 通	60	2	○			○		○		

○			理学療法実践論Ⅳ	本科目は1年生の時から培った内科疾患対する理学療法、運動療法、物理療法の総括的な位置づけとなり、各分野において基本的に臨床現場において特に必要である内容をピックアップして深めていく。各分野において理学療法を行う際のリスク管理や、理学療法の根幹となる運動療法、物理療法を深化させ、臨床の現場で活用できるよう学習する。	4 通	60	2	○			○		○		
○			複合的理学療法学	2008年の診療報酬改定において、弾性着衣およびリンパ浮腫の発症防止および重症化等抑制のための指導に保険適応がなされて以降、リンパ浮腫の治療が急速に広く知られるようになり、リンパ浮腫指導技能者の育成に拍車がかかることとなった。今後、リンパ浮腫に関する知識と治療技術を修得した理学療法士が増えることにより、リンパ浮腫を発症する患者数、重症化する患者数が減少することが期待されている。 そこで、この科目では、リンパ浮腫の発生するメカニズムから複合的治療の技術の修得。さまざまな問題の解決方法と科学的根拠の紹介、保険の仕組みと適応について講義・実技・演習を交えて教授していく。	4 通	60	2	○			○		○		
○			総合領域	臨床で活かせるようその知識を再度整理することに重点を置く。	4 後	60	2	○			○		○		
○			地域ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ	障がい児・者や高齢者が地域社会で自らの人生を主体的に生きることを支援するために医療、福祉、保健の動向を踏まえ、地域リハビリテーションに関わる諸制度を知り、地域において多職種と協働・連携できる能力、各制度上の理学療法士の役割及び業務内容を理解する。	1 後	30	1	○			○		○		
○			生活環境論	生活環境論では、理学療法士として専門的な視点で、対象者を取り巻く生活環境をどのように捉えるのか、またどのように考えるのかを学ぶ。 理学療法では対象者に合わせた生活環境を設定するため、福祉用具・住環境整備に精通していることが求められる。本科目では、事例を通して理学療法士として求められる提案までの思考プロセスの一部を学習することも目的とする。	2 通	30	1	○			○		○		
○			地域理学療法学	地域の実情を踏まえ、対象者の日常生活を推考することは、在宅を基本とした理学療法を進めるうえで必須とされる。本講義では、より実践的場面を想定し、対象者の状況把握をどのように進めるべきかについて紹介する。 また、卒業後臨床に出るにあたり、2年次に履修した義肢装具学の基本的な知識を踏まえた上で、義肢装具の処方や地域での生活場面における適応について学ぶ。	4 通	60	2	○			○		○		
○			見学実習Ⅰ（早期）	見学実習Ⅰでは、実際の医療施設での見学実習を行う。実際の理学療法士の仕事の業務や他職種との連携を目の当たりにし、チーム医療についてのイメージを身に着ける。また、社会人としてのマナーや接遇について、実際の患者様やスタッフのやり取りを通して学ぶ。これから学習していく理学療法についてのモチベーションの向上とイメージを確立させる。	1 前	40	1			○	○		○	○	○
○			見学実習Ⅱ（ADL）	臨床実習に向けた準備を行い、見学実習Ⅱ（ADL）に備えるための知識・技術を身につける。姿勢と動作の基礎知識、起居・移動・移乗・段差・階段・歩行など日常生活動作を理解し、その介助法を学ぶ。また、高齢者や身体不自由者の身体的特性を考慮し、対象者に対して適切な動作指導や介助技術を習得する。	2 後	40	1			○	○		○	○	○
○			総合臨床実習Ⅰ	総合臨床実習Ⅰでは、既習範囲の基本的検査及び測定の実施法、選択、解釈について、実際の対象者等を通じて実践的技能に高めていく。同時に患者等へのアプローチや問診、検査方法（手順）等の技能及び態度を学ぶ。 また、臨床的問題を解決するために、理解している知識を総動員し、適切な情報を集め、問題を同定し仮説を証明するための計画を立てる。それによって得られた結果の解釈を分析・統合し、治療方針を決定できるようになる。対象者との信頼関係の構築や専門的知識の応用力を養う。	3 前	160	4			○		○	○	○	○

○			総合臨床実習Ⅱ	臨床実習指導者の指導・監督のもと、総合臨床実習Ⅰで修得した技術を基にプログラムを作成し、治療を実施することによって、臨床現場に必要な基礎能力を養い、その適否や有効性について考察できる能力を修得する。総合臨床実習Ⅰよりもさらに学びを深め、評価から治療までの系統的な理学療法を構築できる能力を養う。	3 後	320	8			○		○	○	○	○
○			総合臨床実習Ⅲ	臨床実習指導者の指導・監督のもと、総合臨床実習Ⅱで修得した評価から治療までの系統的な理学療法を構築できる能力を更に高め、その適否や有効性について考察できる能力を修得する。	3 後	320	8			○		○	○	○	○
合計				８０科目（必修：６８科目、自由：０科目）	３４３０単位時間（１１３単位）										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
学年末・各学期末に行う試験・実習の成果・履修状況等を総合的に勘案し行う。 出席時数が授業時数の３分の２に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。 毎学年ごと授業日数の３分の１以上欠席したものは進級、卒業せしめないとする。	１学年の学期区分	２期
	１学期の授業期間	（１５週）

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について〇を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。